

大阪における 高校・大阪公立大学等の授業料等無償化制度の 基本的方向性について(素案)

令和5年5月

無償化制度拡充の趣旨

【現在の無償化制度について】

- ◇大阪の子どもたちが家庭の経済的事情等に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障するため、所得制限はあるものの、高校等の授業料及び大阪公立大学等の授業料・入学料の無償化を実現。

《高校》

- ・私立高校等授業料無償化制度は平成22年度に創設。一定の所得制限のもと、私立・公立とも授業料を無償化。
- ・国の就学支援金制度に、府独自に上乗せ。現行制度は年収910万円未満の世帯が対象。

《大学》

- ・令和2年度に大阪公立大学等の府授業料等無償化制度を創設。一定の所得制限のもと、授業料・入学料を無償化。
- ・国の高等教育の修学支援新制度に、府独自に上乗せ。現行制度は年収910万円未満の世帯が対象。

【無償化制度の拡充に向けて】

- ◆大阪の全ての子どもたちを対象に、

- ・所得や世帯の子ども的人数に制限なく、自らの可能性を追求できる社会の実現
- ・子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪の実現

に向けて、公立・私立高校・大阪公立大学等の授業料等の完全無償化をめざす。

高校等における制度設計(骨子案)

高校等授業料無償化制度について(骨子案)

【基本的な考え方】

- ◇ 私立も公立も高校等の授業料を無償化する。
- ◇ 府外の私立高校等に通う府民である生徒も対象とする。
- ◇ 完全無償化を実現するため、府内外の私立高校に就学支援推進校（キャップ制）への参画を働きかける。

【制度骨子（案）】

◆ 対象校

- 公立高校、私立高校（全日制課程、定時制課程、通信制課程）、高等専門学校（本科1～3年生）
- 専修学校（高等課程）、各種学校

◆ 実施時期

- 令和6年度の高校3年生から所得制限を段階的に撤廃し、令和8年度に全学年で授業料の完全無償化をめざす（R6: 3年生→ R7: 2・3年生→ R8: 全学年）

◆ 完全無償化の方法

- 国の就学支援金と併せて、府の無償化制度に参画する就学支援推進校（※1）を選択した私立高校等に対して、府の授業料支援補助金を交付することにより、無償化する。
- 全世界帯を対象にキャップ制（※2）を適用することで、完全無償化をめざす。
- 府内外の私立高校等に対して、就学支援推進校への参画を働きかける。
 - （※1）生徒の授業料負担の軽減を図るとともに、学校の特色づくり、魅力づくりに積極的に取り組む私立高校等。学校の申請に基づき指定
 - （※2）標準授業料（補助の上限。現在は60万円）を超える授業料について学校負担を求めるもの。現在は、800万円未満世帯が対象。

◆ 制度案の策定

- 令和5年夏頃に、制度を成案化（予定）

高校等授業料無償化制度について【制度設計(イメージ)】

1. 実施時期

令和6年度の高校3年生から所得制限を撤廃し、段階的（R6:3年生→R7:2・3年生→R8:全学年）に無償化を実施

【段階的实施する理由】

- ◇卒業後の進路も含めて自分の可能性を追求できるよう、在校生も対象に幅広く支援するため、令和6年度の高校3年生から実施。（新制度周知後に入学する生徒は、3年間トータルの授業料負担を考慮した進路選択が可能となる。）
- ◇段階的实施により、入学年次による授業料負担の不公平感を和らげることが期待できる。

【段階的实施のイメージ】

年度	R5	R6 <移行期間※>	R7 <移行期間※>	R8 <制度完成>
3年生	現行（現高3[R3入学]）	無償（現高2[R4入学]）	無償（現高1[R5入学]）	無償（現中3[R6入学]）
2年生	現行（現高2[R4入学]）	現行（現高1[R5入学]）	無償（現中3[R6入学]）	無償（現中2[R7入学]）
1年生	現行（現高1[R5入学]）	現行（現中3[R6入学]）	現行（現中2[R7入学]）	無償（現中1[R8入学]）

※R6～R7年度の移行期間におけるキャップ制の拡大について、経過措置を検討

【段階的实施による保護者負担のイメージ】

入学年度		R4（現高2）	R5（現高1）	R6（現中3）	R7（現中2）	R8（現中1）～
無償化期間		1年間無償		2年間無償		3年間無償
保護者負担額 (3年計)	私立	120万円	120万円	60万円	60万円	0円
	公立	23.76万円	23.76万円	11.88万円	11.88万円	0円

※授業料等が年間60万円で、世帯の年収は910万円以上の場合

高校等授業料無償化制度について【制度設計(イメージ)】

2. 制度拡充にかかる所要額 (推計) ※1

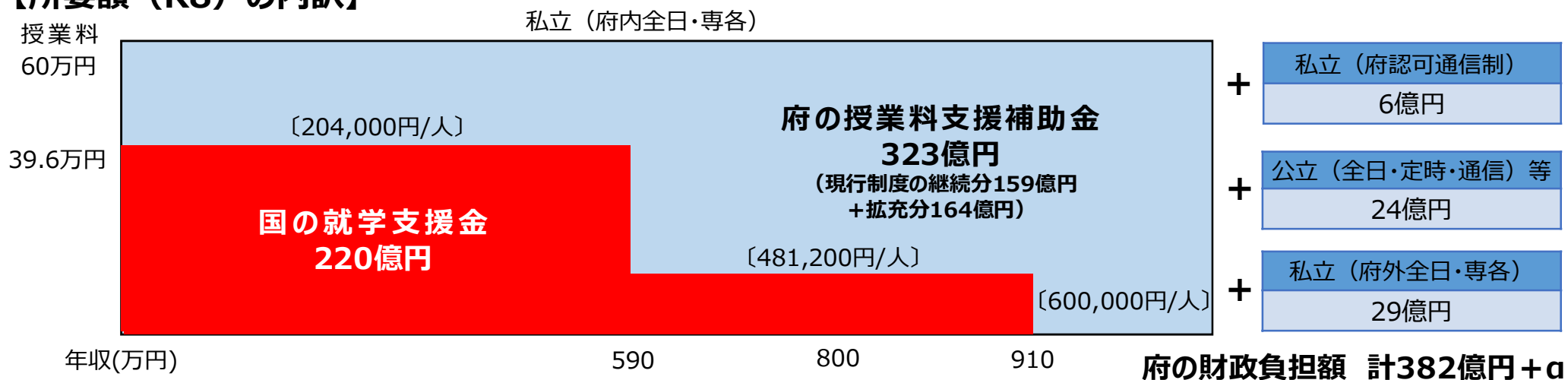
年度	R6 (高3生対象)	R7 (高2・3生対象)	R8 (全学年対象)
私立 (府内全日・専各)	54億円	109億円	164億円
私立 (府認可通信制)	2億円	4億円	6億円
公立等 (全日・定時・通信)	8億円	16億円	24億円
私立 (府外全日・専各) ※2	10億円	19億円	29億円
合計 ※3	74億円 + a	148億円 + a	223億円 + a

※1 標準授業料を現行の60万円として推計

※2 近畿1府4県の生徒数を基に推計

※3 合計には、他府県認可通信制の生徒数を含まない

【所要額 (R8) の内訳】



高校等授業料無償化制度について【制度設計(イメージ)】

3. 制度概要（現行制度との比較）

【現行】

私立	世帯の 子ども の人数	年収（めやす）別の保護者負担額※			
		590万円未満	590～800万円	800～910万円	910万円以上
		キャップあり		キャップなし	
私立	1人	無償	20万円	48万円	60万円 (対象外)
	2人		10万円	30万円	
	3人以上		無償	10万円	
公立	—	無償			118,800円

【新制度】

私立	世帯の 子ども の人数	年収（めやす）別の保護者負担額※			
		590万円未満	590～800万円	800～910万円	910万円以上
		キャップあり		キャップあり	
私立	1人	無償	無償		
	2人		無償		
	3人以上		無償	無償	
公立	—	無償			無償



※私立については、授業料等が年間60万円の全日制高校・専各の場合

4. 今後の調整事項

- ・府内の私立高校等に対して、キャップ制を拡大することについて理解を求めるとともに、就学支援推進校への参加を働きかける。
- ・府外の私立高校等に対して、大阪府の就学支援推進校制度（キャップ制）への理解を求めて参加を促すため、近畿1府4県の私立高校等と調整する。
- ・キャップ制のベースとなる標準授業料の改定ルール（金額及び改定時期）を検討する。

⇒令和5年夏頃までに関係機関と調整し、制度を成案化

大学等における制度設計(骨子案)

大阪公立大学等授業料等無償化制度について(骨子案)

【基本的な考え方】

- ◇大学生に加えて、大学院生（修士、博士前期課程（法科大学院を含む））についても対象とする。
- ◇所得や資産、世帯の子どもの人数に制限なく、授業料・入学料を無償化する。

【制度骨子（案）】

◆対象学生

- 大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校に通う府民

◆実施時期

- 令和6年度の大学4年（6年制の場合は4～6年）、大学院2年、法科大学院3年、高専専攻科2年から所得制限を撤廃し、令和8年度に全学年で授業料等の完全無償化をめざす。（大学生の例 | R6: 4年生 → R7: 2～4年生 → R8: 全学年）

年度	R6	R7	R8
新制度の対象学年	◆ 大学4年（6年制の場合は4～6年） ◆ 大学院2年、法科大学院3年 ◆ 高専専攻科2年	◆ 大学2～4年（6年制の場合は2～6年） ◆ 大学院1・2年、法科大学院2・3年 ◆ 高専本科5年、専攻科2年	◆ 大学1～4年（6年制の場合は1～6年） ◆ 大学院1・2年、法科大学院1～3年 ◆ 高専本科4・5年

※高専専攻科は、R7年から募集停止（R8年 専攻科廃止）

【段階的実施する理由】

- ◇入学年度による授業料等負担の不公平感を和らげ、既存の在学生にも授業料等の負担軽減を受ける機会を提供できる。
- ◇授業料等の負担軽減は、進学先選択にあたっての重要な検討要素の一つであり、受験の準備期間を考慮した制度周知期間の確保ができる。

◆完全無償化の方法

- 国の高等教育の修学支援新制度による授業料等減免費交付金に加えて、府の授業料等支援補助金を、公立大学法人大阪へ交付することにより無償化する。

◆制度案の策定

- 令和5年夏頃に、制度を成案化（予定）

大阪公立大学等授業料等無償化制度について【制度設計(イメージ)】

【段階的実施のイメージ（大学4年制の場合）】

年度	R5	R6 <移行期間>	R7 <移行期間>	R8 <制度完成>
4年生	現行（現大学4[R2入学]）	無償（現大学3[R3入学]）	無償（現大学2[R4入学]）	無償（現大学1 [R5入学]）
3年生	現行（現大学3[R3入学]）	現行（現大学2[R4入学]）	無償（現大学1 [R5入学]）	無償（現高校3 [R6入学]）
2年生	現行（現大学2[R4入学]）	現行（現大学1 [R5入学]）	無償（現高校3 [R6入学]）	無償（現高校2 [R7入学]）
1年生	現行（現大学1 [R5入学]）	現行（現高校3 [R6入学]）	現行（現高校2 [R7入学]）	無償（現高校1[R8入学]）

【現行制度との比較】

◇現行

授業料・入学料	世帯の子ども の人数	年収（めやす）別の学生負担額※			
		590万円未満	590～800万円	800～910万円	910万円以上
無償	1人		約36万円 (約55万円)	約54万円 (約82万円)	約54万円 (約82万円)
	2人		約18万円 (約27万円)	約36万円 (約55万円)	
	3人以上	無償	約18万円 (約27万円)		

※上のイメージ図は、授業料：535,800円（年間）、入学料：282,000円の場合

◇新制度

授業料・入学料	世帯の子ども の人数	年収（めやす）別の学生負担額※			
		590万円未満	590～800万円	800～910万円	910万円以上
無償	1人		無償		
	2人				
	3人以上	無償			

括弧内は、1年次の入学料を含む学生負担額

【制度拡充にかかる所要額（推計）】〔所要額については、国費を除く一般財源のみ〕

年度	R6	R7	R8
現行制度の所要額	12億円	12億円	12億円
新制度の追加所要額	9億円	25億円	33億円

**令和8年度（制度完成時）
府の財政負担額 計45億円**

制度完成(導入年度イメージ)

段階的な制度実施イメージ

◇ 令和6年度から、高校・大学とも段階的に所得制限を撤廃し、令和8年度に制度完成

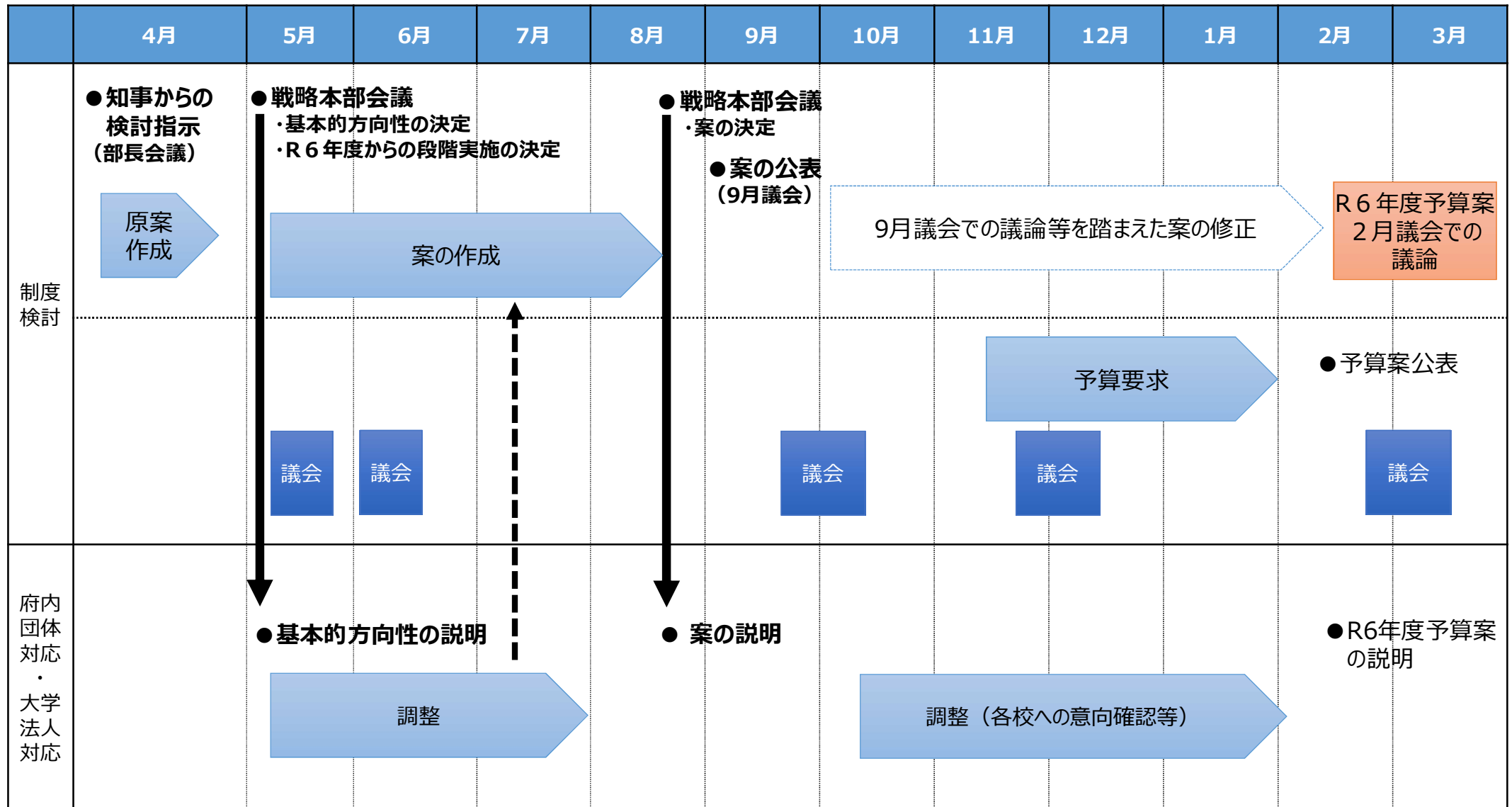
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
大学4年生	現行	無償	無償	無償
大学3年生	現行	現行	無償	無償
大学2年生	現行	現行	無償	無償
大学1年生	現行	現行	現行	無償
高校3年生	現行	無償	無償	無償
高校2年生	現行	現行	無償	無償
高校1年生	現行	現行	現行	無償

【新制度の適用イメージ（例）】

- ◆ 現在の大学1年生は、大学3年生、4年生で新制度を適用
- ◆ 現在の高校1年生は、高校3年生、大学1年生～4年生で新制度を適用
- ◆ 現在の中学1年生は、高校1年生～3年生、大学1年生～4年生で新制度を適用

今後のスケジュール

今後のスケジュール(想定)



財源の確保について

無償化制度拡充のための財源について

- これまでの財政運営において、減債基金の復元を行いながら財政調整基金の積立額も一定確保。
- 令和5年度末に減債基金の復元が完了することから、今後の歳出予算を現行水準にとどめる前提であれば、これまでの減債基金への復元額や財政調整基金積立額の実績から、約250億円／年程度の財源や、蓄積してきた財政調整基金の活用が可能。
- 今後、制度の成案化にあわせて、令和6年度以降の収支見通しも踏まえ具体的な対応を検討。

＜財政調整基金残高（年度末）＞ ※交付税精算等対応分除く

R4最終予算時点：2,171億円 R5当初予算編成後：1,619億円

＜財調基金増減額と減債基金復元額の過去実績＞ ※R2以降はコロナ禍における特殊要因があるため除外

H22～R1年度（10年）平均（給与カット効果額除く）：251億円／年

【財政調整基金残高、減債基金復元の推移（H22～R1）】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H22～R1平均
減債基金復元額	383	514	313	381	392	299	303	284	285	294	345
財政調整基金増減額		41	50	137	34	▲ 11	▲ 123	▲ 4	14	73	23
給与カット効果額	▲ 295	▲ 270	▲ 270	▲ 270	▲ 45	-	-	-	-	-	▲ 115